

平成27年度

**杉並区行政評価報告書**

**平成27年11月**



## 目 次

<b>第1章 行政評価の全体像 .....</b>	<b>1</b>
1. 行政評価の目的 .....	1
(1) 総合計画の進捗状況、達成度の把握 .....	1
(2) 職員の政策形成能力の向上 .....	1
(3) 説明責任と区政の透明性の確保 .....	1
2. 行政評価の体系 .....	2
3. 庁内の評価体制 .....	3
4. 外部評価委員会 .....	3
 <b>第2章 行政評価結果 .....</b>	 <b>4</b>
1. 施策の体系 .....	4
2. 施策評価の概要 .....	5
(1) 評価対象 .....	5
(2) 施策コスト .....	5
(3) 活動指標 .....	5
(4) 成果指標 .....	6
(5) 施策を構成する事務事業の状況 .....	6
(6) 今後の施策の方向性 .....	6
3. 事務事業評価の概要 .....	7
(1) 評価対象 .....	7
(2) 評価結果の分析 .....	7
4. 評価結果の活用 .....	8
(1) 決算説明資料及び区の基礎資料としての活用 .....	8
(2) 予算等への活用 .....	8
5. 今後の課題 .....	8
(1) 事務事業の再構築 .....	8
(2) 指標の見直し .....	8
(3) 職員の評価能力の向上 .....	9
(4) 区民への周知 .....	9
(5) 行政評価システムの活用 .....	9
 <b>資料編 .....</b>	 <b>10</b>
【資料1】 施策事業費等一覧 .....	10
【資料2】 施策指標一覧 .....	12

# 第1章 行政評価の全体像

杉並区では平成11年度に事務事業評価を開始し、平成14年度からは政策・施策についての評価も開始しました。また、平成15年5月に施行された「杉並区自治基本条例」において行政評価の実施・公表に関する明文規定を設け（下記参照）、「自治のまち」杉並を創造するためには、行政評価のプロセスが不可欠であることを明確化しました。

その後、平成20年度予算において予算事務事業と事務事業評価の単位を可能な限り一致させることで決算と行政評価を一体的に行い、区政経営におけるP D C Aサイクルの実効性をより高めるための環境を整え、平成21年度からは、区政運営の状況をわかりやすく伝えるための「区政経営報告書」を行政評価の結果に基づいて作成し、決算説明資料として公表しています。

現在、区では平成24年度から平成33年度までの10年間を見据えて区民参加の下に策定された杉並区基本構想に基づき、「総合計画（10年プラン）」、「実行計画（3年プラン）」をそれぞれ計画化して、その着実な実行に向けた取組を進めています。

本報告書は、平成26年度に区が取り組んだ施策、事務事業について平成27年度に区が評価した結果を、区民の皆様に公表するために作成したものです。

〈杉並区自治基本条例第21条〉

区は、政策等の成果及び達成度を明らかにし、効率的かつ効果的な区政運営を行うため、行政評価を実施し、その結果を公表するものとする。

## 1 行政評価の目的

### （1）総合計画の進捗状況、達成度の把握

基本構想の実現に向けて、総合計画・実行計画の進捗状況、達成度を把握し、事業の見直しや予算に反映させることを目的とします。

### （2）職員の政策形成能力の向上

評価の作業プロセス作業を職場内で共有化し、P D C Aサイクルに基づいた事業運営を進めるとともに、多くの職員が評価（Check）と改善（Action）に関わることで意欲を高め、職員の政策形成能力の向上を目指します。

### （3）説明責任と区政の透明性の確保

区の活動内容（経営状況）を公表することにより区政の透明性を高め、区民への説明責任を果たすことにより、協働によるまちづくりを進めます。

## 2 行政評価の体系

### 施策、事務事業の2階層構成

行政評価の体系は、「杉並区総合計画」の体系と合わせ、施策と事務事業の2階層の構成としています。施策、事務事業は、それぞれが目的と手段という関係にあり、その関係を踏まえて評価を進めていきます。

#### ①施策評価

「施策」は、基本構想を実現するために設定した5つの目標について、それぞれを達成するために総合計画で掲げた32の項目です。

「施策評価」では、施策の目的とその達成状況や経費等を評価するとともに、あわせて施策目標の達成という観点から事務事業の評価・見直しを行います。

#### ②事務事業評価

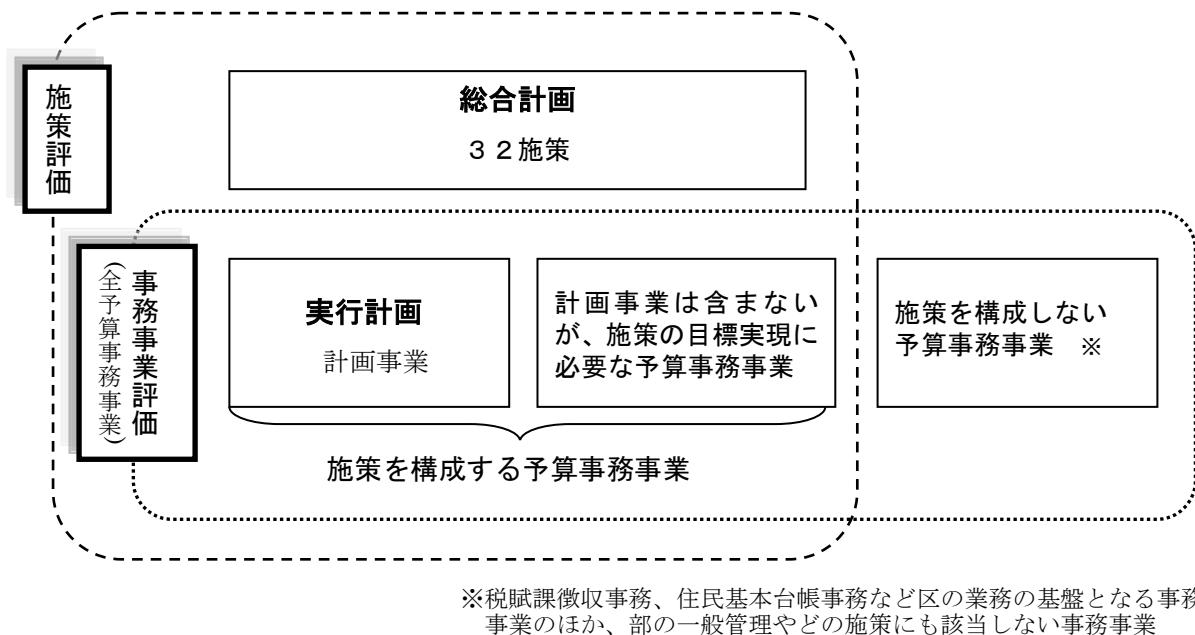
「事務事業」は区の仕事の一番小さな単位で、基本的に予算事務事業を評価単位としています。「事務事業評価」では、それぞれの事務事業にかかるコストやその成果などから、事業の効率性を評価するとともに、施策を構成する事務事業については、その成果向上にどのように貢献しているかなど、関連性を踏まえて評価します。

事務事業については、全事業を評価の対象としますが、総合計画・実行計画の進捗状況や達成度を把握し、事業の見直し等につなげていくため、事務事業を総合計画の施策体系に合わせて分類しています（「施策を構成する事務事業」と「施策を構成しない事務事業」）。

【平成26年度行政評価の対象、目的等】

区分	対象	目的	評価表	主な担当部門
施策評価	総合計画で定めている32施策	施策の有効性 事務事業の優先順位付け	施策評価表Ⅰ (施策項目の評価) 施策評価表Ⅱ (施策を構成する事務事業の状況)	各施策担当課による評価
事務事業評価	全ての予算事務事業 事業数650 (施策体系に合わせたため、評価表は661事業)	事務事業の効率化 事務事業の有効性	事務事業評価表	各部による評価 各課による評価 各係による評価

## 【行政評価の体系図】



### 3 庁内の評価体制

事務事業評価は各所管部課において行います。また、施策評価については、当該施策の調整役として各施策評価の担当部課を指定し、実施しています。また、施策評価は、各部において、部長を責任者とする二次評価部門を設置し、二次評価を実施しています。

平成 27 年度は、施策評価においては、総合計画の 32 施策の達成状況について施策を構成する事務事業をもとに評価を実施し、事務事業評価については、評価対象を全事務事業とし、特に実行計画事業を含む事務事業について重点的に評価を行いました。

### 4 外部評価委員会

行政評価の客観性を高めるために、専門的知見を有する第三者の立場から行政評価の客観性の確保、評価制度の充実を図ることを目的として、学識経験者等 5 人の委員からなる「杉並区外部評価委員会」において外部評価を実施しています。

評価結果を公表とともに、その結果を踏まえ、各事業について区としての対処方針を定め、当該事務事業の見直しに活かし、予算や行政計画の改定等に反映します。また、評価の視点や記載方法等に関する指摘・アドバイスを今後の行政評価に活かし、職員の評価能力の向上に努めています。

## 第2章 行政評価結果

### 1 施策の体系

平成26年度に実施した事務事業は全部で650事業です。ただし、1つの事務事業の中に2つの施策の要素がある場合は、当該事務事業を2つに分割して評価を実施しています。これに該当する事務事業が11事業ありますので、事務事業評価項目としては全体で661事業(評価項目)となります。

5つの目標を構成する総合計画32施策のうち、施策を構成する事業は445事業、施策を構成しない事業が216事業、合計で661事業(評価項目)になります。

目標番号	目標	施策番号	施策名	施策担当課	関係課	事業数
1	災害に強く安全・安心に暮らせるまち	1	災害に強い防災まちづくり	建築課	土木計画課 杉並土木事務所	9
		2	減災の視点に立った防災対策の推進	防災課	営繕課	15
		3	安全・安心の地域社会づくり	危機管理対策課	杉並土木事務所	10
2	暮らしやすく快適で魅力あるまち	4	利便性の高い快適な都市基盤の整備	都市計画課	交通対策課 土木管理課 杉並土木事務所	18
		5	良好な住環境の整備	住宅課	都市計画課 まちづくり推進課	14
		6	魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり	まちづくり推進課		3
		7	地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興	産業振興センター		12
3	みどり豊かな環境にやさしいまち	8	水とみどりのネットワークの形成	みどり公園課	土木計画課	11
		9	再生可能エネルギーを活用した住宅都市づくり	環境課(地域エネルギー対策担当)		1
		10	ごみの減量と資源化の推進	ごみ減量対策課	杉並清掃事務所	6
		11	環境を大切にする生活スタイルの促進	環境課		5
4	健康長寿と支えあいのまち	12	いきいきと暮らせる健康づくり	健康推進課	高齢者施策課	26
		13	地域医療体制の整備	地域保健課		3
		14	健康危機管理の推進	環境課(放射能対策担当)	生活衛生課 保健予防課	13
		15	高齢者のいきがい活動の支援	高齢者施策課		13
		16	高齢者の在宅サービスの充実	高齢者在宅支援課	高齢者施策課 介護保険課	27
		17	要介護者高齢者の住まいと介護施設の整備	高齢者施策課	高齢者在宅支援課	11
		18	障害者の社会参加と就労機会の充実	障害者生活支援課	障害者施策課 杉並福祉事務所	22
		19	障害者の地域生活支援の充実	障害者施策課	障害者生活支援課	27
		20	支えあいとセーフティネットの整備	保健福祉部管理課	杉並福祉事務所 障害者施策課	24
5	人を育み共につながる心豊かなまち	21	安心して子どもを産み育てられる環境づくり	子育て支援課	障害者施策課、杉並福祉事務所 健康推進課	29
		22	保育の充実	保育課		31
		23	障害児援護の充実	障害者施策課	保健予防課 特別支援教育課	14
		24	子ども・青少年の育成支援の充実	児童青少年課	健康推進課	13
		25	生涯の基盤を育む質の高い教育の推進	済美教育センター	学校支援課	21
		26	成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進	特別支援教育課	学務課 済美教育センター	8
		27	学校教育環境の整備・充実	学校整備課	営繕課	16
		28	地域と共にある学校づくり	学校支援課		5
		29	学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり	スポーツ振興課	中央図書館 生涯学習推進課 学校支援課	25
		30	文化・芸術の振興	文化・交流課		3
		31	交流と平和、男女共同参画の推進	区民生活部管理課	文化・交流課	6
		32	地域住民活動の支援と地域人材の育成	地域課	協働推進課	4

施策を構成する事務事業数 445

施策を構成しない事務事業数 216

合計 661

## 2 施策評価の概要

施策評価は、基本構想実現のための計画（総合計画）の達成状況を確認するものであり、施策は区の行政活動を評価する際の基準となる単位です。

施策評価では、成果指標により施策の目標の達成度を測定するとともに、施策の目標達成の観点から事務事業の評価を行います。

### (1) 評価対象

「杉並区総合計画」の体系に基づく32施策（4ページ参照）

### (2) 施策コスト

施策評価表では、コスト面から施策の概況を把握・分析できるよう、事業費、人件費などの記入欄を設けています。「経常的経費比率」（対総事業費）、「人件費比率」（対総事業費、対経常的経費）の内訳は次のとおりです。（コストの詳細は10ページ参照）

#### 経常的経費比率(対総事業費)

方向性	施策数	構成比
20%未満	0	0.0%
20～40%	1	3.1%
40～60%	2	6.3%
60～80%	2	6.3%
80～100%	27	84.4%
合 計	32	100.0%

※経常的経費＝総事業費から投資的経費等を除いた額。

#### 人件費比率(対総事業費)

方向性	施策数	構成比
20%未満	12	37.5%
20～40%	14	43.8%
40～60%	3	9.4%
60～80%	2	6.2%
80～100%	1	3.1%
合 計	32	100.0%

#### 人件費比率(対経常的経費)

方向性	施策数	構成比
20%未満	9	28.1%
20～40%	15	46.9%
40～60%	5	15.6%
60～80%	2	6.3%
80～100%	1	3.1%
合 計	32	100.0%

総事業費に対する経常的経費の比率については、総事業費の「80～100%」が最も多く27施策(84.4%)を占めています。このことから、施策を構成する経費のうち、施設の改修や改築に関する経費の割合は相対的に低い（＝施策に対して投資的経費以外の割合が高い）ことがうかがえます。

総事業費に対する人件費比率については、総事業費の「20～40%」となった施策が最も多く14施策(43.8%)を占めています。また「20%未満」及び「20～40%」に該当する施策の合計が26施策となり、全体の約8割を占めています。なお、人件費比率が「80～100%」に該当する施策が1施策ありました。

また、経常的経費に対する人件費比率についても、対総事業費ベースの傾向とほぼ同様の結果となりました。

これらの傾向は、昨年度の施策コスト分析とほぼ同内容で推移しています。

### (3) 活動指標

主たるサービス等の状況について、区の活動量（アウトプット）を表す数値が活動指標です。例えば各年度に実施した事業の実施件数、対象者数、助成件数等を記入するものです。

## (4) 成果指標

成果指標とは、直接的な行政の活動量（活動指標）ではなく、施策や事業の実施に伴うより実質的な成果（アウトカム）を測定するための指標です。言い換えれば「その施策や事業を行った結果が、区民にとってどのように役立っているのか」という視点で、区民が受けのことのできるサービス向上の度合いを端的に示すものです。

区では、32の施策にわたって合計で74の成果指標を設定していますが、そのうち平成25年度と比較して目標値に向けた数値が上昇（好転）しているものが46指標（62.2%）、後退している指標が20指標（27.0%）、その他（変化なし等）が4指標（5.4%）となっています（各指標の詳細については11～13ページ参照）。

数値が上昇（好転）したものとして「区内建築物の耐震化率」（施策1）、「区内における交通事故件数」（施策3）、「区民一人1日当たりのごみ排出量」（施策10）、「特別養護老人ホーム確保定員」（施策17）、「地域運営学校の指定数」（施策28）などがあります。また、後退したものとして、「救急医療体制に安心感を持つ区民の割合」（施策13）、「区民一人当たりの文化・芸術活動回数」（施策30）などが挙げられます。

なお、これらの指標の設定については、平成26年度に行った総合計画（10年プラン）の改定作業の中で、各施策の進捗状況や社会環境の変化を踏まえ、必要な見直しを行っています。

## (5) 施策を構成する事務事業の状況(今後のあり方)

施策評価部門では、各施策を構成しているそれぞれの事務事業の今後のあり方について「推進（拡充）すべき」、「今後も同規模で継続（現状維持）すべき」、「縮小（廃止）すべき」、「その他」の4つの区分で相対評価を行っています。

結果の内訳は「今後も同規模で継続（現状維持）すべき」事業が300事業（67.3%）と最も多く、続いて「推進（拡充）すべき」ものが101事業（22.7%）、以下「縮小（廃止）すべき」、「その他」がともに22事業（5.0%）となっています。

### 施策を構成する事務事業の今後のあり方(施策評価部門による相対評価)

方向性	事業数	構成比
①拡充	101	22.7%
②現状維持	300	67.3%
③縮小	22	5.0%
④その他	22	5.0%
合 計	445	100.0%

## (6) 今後の施策の方向性

施策評価部門では、施策を構成する各事務事業の方向性や施策全体を取り巻く社会動向等を踏まえ、今後の中長期的な施策の方向性について、コスト（総事業費）と成果（成果指標値）の各要素の実績を踏まえ、次の①から⑤の区分で評価しています。

### 今後の施策の方向性

方向性	施策数	構成比
①拡充	23	71.9%
②サービス増	2	6.2%
③現状維持	7	21.9%
④効率化	0	0.0%
⑤縮小	0	0.0%
合 計	32	100.0%

### <参考>

	成果増	成果維持	成果減
コスト増	①拡充	—	—
コスト維持	②サービス増	③現状維持	—
コスト減	—	④効率化	⑤縮小

- ①拡充…コストを更に投資することにより、成果を向上  
②サービス増…コスト維持のまま、効率化や手法転換等により成果を向上  
③現状維持…コスト、成果ともに現状維持  
④効率化…コスト削減の一方、効率化や手法転換等により、現状成果を維持  
⑤縮小…コスト削減による成果縮小

「拡充」及び「サービス増」を選択した施策は、合計で25施策（78.1%）となっており、多くの施策においてさらなる取組の強化が必要であると分析しています。

また「現状維持」は7施策（21.9%）、「効率化」「縮小」はありませんでした。

施策ごとの方向性については【資料1】（10ページ）の「今後の方向性」欄をご覧ください。

### 3 事務事業評価の概要

#### (1)評価対象

平成27年度行政評価の対象事業は、平成26年度に区が実施した650事業です。

ただし、施策を構成する事務事業の体系の関係から、一部の事務事業については、事業を分割し複数の施策に体系付けています。そのため、評価項目の総数は661事業となっています。

また、予算執行にあたり便宜上設けられた事務事業や、内部管理事務や施設の維持管理のみを内容としている事務事業については、評価項目を執行状況やコスト把握のみとした簡易な評価として実施しました。

#### (2)評価結果の分析

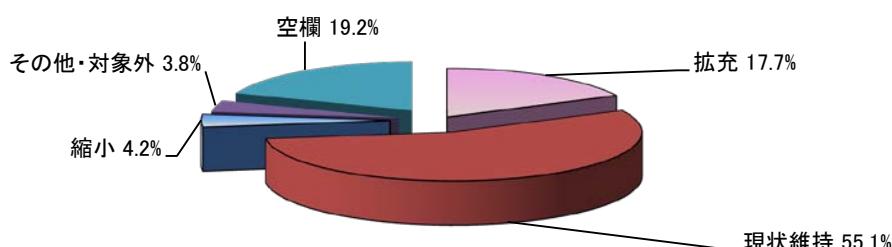
事務事業評価では、各事業を所管する部署において、事業の改善・見直しの中長期的な方向性を明らかにするため、今後の事業コストの方向性に関する評価及び事業の改善の方向性に関する評価を実施しています。それぞれの評価結果の分析は以下のとおりです。

##### ①事業コストの方向性

方向性	事業数	構成比
拡充	117	17.7%
現状維持	364	55.1%
縮小	28	4.2%
その他・対象外	25	3.8%
空欄	127	19.2%
合 計	661	100.0%

今後の事業コストの方向性としては「拡充」が117事業（17.7%）、「現状維持」が364事業（55.1%）、「縮小」・「その他・対象外」が合わせて53事業（8.0%）となっています。

なお、空欄に該当するのは、昨年度から評価方法に導入した建物維持管理や行政の内部管理等に該当するため簡易な評価を行った事業等です。



##### ②事業の方向性(複数回答可)

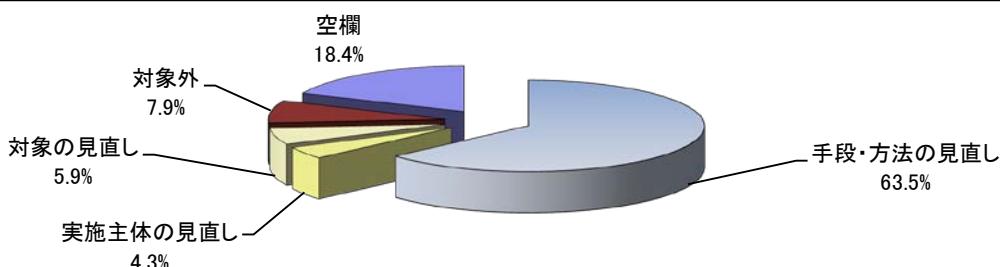
方向性	事業数	構成比
手段・方法の見直し	442	63.5%
実施主体の見直し	30	4.3%
対象の見直し	41	5.9%
対象外	55	7.9%
空欄	128	18.4%
合 計	696	100.0%

今後の事業の改善に関する方向性は「手段・方法の見直し」が最も多く、442事業（63.5%）を占めています。

その他、「実施主体の見直し」「対象の見直し」がそれぞれ71事業（10.2%）となっています。

なお、複数の方向性を選択・回答した事業があることから事業数の合計は評価対象事業数（661事業）と一致していません。

※複数回答可。簡易な評価の対象事業や統廃合される事業等、当項目に回答の無い事業は空欄となっています。



## 4 評価結果の活用

### (1) 決算説明資料及び区の基礎資料としての活用

区では、平成 20 年度決算から決算作業と行政評価を一体的に行い、行政評価の結果を「区政経営報告書」に活用し、区政の運営状況を分かりやすく伝えています。

行政評価の施策体系と総合計画の施策体系が一致したことにより、平成 25 年度からは区政経営報告書の「総合計画・実行計画の進捗状況」に施策評価の結果を掲載することで、総合計画・実行計画の進捗チェックをすることが可能となりました。

また、行政評価結果については、区ホームページ等で公表しているほか、区の基礎資料として活用しています。

### (2) 予算等への活用

行政評価の結果については、各課において事業の見直しにつなげるほか、平成 28 年度予算編成に活用し、区政経営における P D C A サイクルの実効性をより高めていきます。

## 5 今後の課題

### (1) 事務事業の再構築

平成 21 年度の行政評価から、予算事業と行政評価の事務事業の単位を統一し、「区政経営計画書」に対応する「区政経営報告書」に行政評価結果を反映させるなど、予算から決算までの一連の P D C A サイクルができあがりました。

しかし、平成 25 年度に総合計画の施策体系に合わせて行政評価の枠組みを大きく変更した結果、複数の施策に属する事務事業が存在することとなり、一部の事務事業について、評価作業が複雑となってしまいました。効率的・効果的に評価を行うと同時に、分かりやすい評価するために、事務事業と施策が一対一の対応となるよう、予算編成や総合計画・実行計画の改定の際に、施策との関係を確認し、事務事業の見直しを進めていくことが必要です。

### (2) 指標の見直し

事業の活動量（予算が具体的にどのように使われたか）を示す「活動指標」及び行政活動の結果、区民生活や区民満足の向上がどの程度もたらされたかを測る「成果指標」については、より適切な指標となるよう、常に見直していくことが求められています。

事務事業については、社会情勢や区民ニーズの変化、あるいは制度・事業の変更等を踏まえつつ、設定する指標がより適切かつ分かりやすいものとなるよう、絶えず見直しの視点を持って評価にあたる必要があります。

また、施策については、昨年度行われた総合計画の改定にあたって、平成 24～25 年度

にわたる施策評価の実績・結果を踏まえ、当初の指標設定後の環境の変化や現在の社会情勢等も考慮して、指標の再設定（見直し）や目標値の上方修正等、必要に応じて指標の見直しを行っています。

### （3）職員の評価能力の向上

この間の行政評価の取組により、職場会や部課長会、二次評価部門において、成果や経費について評価・検証する活動が定着するとともに、職員のコスト意識や成果を重視する意識は向上してきました。しかし、評価を中心的に担ってきた職員の異動等により評価のノウハウが蓄積されていない、評価に伴う事務作業に追われ、十分な見直しや検討が行われず的確な評価につながっていないといった課題も見受けられます。

評価の作業プロセスを職場内で共有化し、事業に携わる多くの職員が評価（Check）と改善（Action）に関わることが区全体の評価能力を高めると同時に、職員の意欲を高め、職員の政策形成能力の向上につながります。係長や管理職が行政評価の目的を理解するとともに、こうした点について意識を持って評価に取り組んでいく必要があります。

### （4）区民への周知

区は、区民の意識の変化やニーズを把握し区政に役立てるため、毎年、区民意向調査を行い、その結果を、区民による区への評価として行政評価の指標に活用しています。

行政評価の取組においては、評価結果を区民に対して区政経営報告書や区ホームページにより周知・公開していますが、行政評価に対する区民の意見を今後の評価作業に活用していくことが課題となっています。

### （5）行政評価システムの活用

行政評価の一連の作業について効率性と正確性をさらに確保するため、昨年度に行政評価システムの構築を行い、平成27年度から同システムを稼働しています。これにより、評価作業の効率化と正確性の確保に加え、各年次の決算説明資料である区政経営報告書への適切な評価の反映が可能となりました。

今後は、評価結果のデータを活用し、施策・事業の分析機能の強化等を図っていきます。

## 【資料1】施策事業費等一覧(平成26年度)

※1…単位は千円、「対計画比率」「委託費比率」「人件費比率」の単位は%

※2…「(内)人件費」については参考値

※3…「(内)投資的経費」「(内)委託費」「(内)人件費」は総事業費に含まれている

※4…「経常的経費」は、「総事業費」-(内)投資的経費により算出

※5…「対計画比率」は総事業費(計画)に対する総事業費(実績)の比率

※6…「委託費比率」「人件費比率」は総事業費(実績)に占める委託費、人件費の

それぞれの割合

目標	施策	施策名	事務事業数	26年度 計画				26年度 実績							今後の方向性
				総事業費	(内)投資的経費	経常的経費	(内)人件費	総事業費	対計画比率	(内)投資的経費	経常的経費	(内)委託費	委託費比率	(内)人件費	人件費比率
1	災害に強く安全・安心に暮らせるまち	34	4,570,228	590,558	3,979,670	893,316	4,129,706	90.4	534,361	3,595,345	1,890,667	45.8	948,311	23.0	
1	災害に強い防災まちづくり	9	1,522,570	266,482	1,256,088	163,076	1,131,018	74.3	212,168	918,850	327,350	28.9	188,179	16.6	拡充
	減災の視点に立った防災対策の推進	15	1,908,896	0	1,908,896	485,930	1,862,367	97.6	0	1,862,367	1,096,197	58.9	500,398	26.9	拡充
	安全・安心の地域社会づくり	10	1,138,762	324,076	814,686	244,310	1,136,321	99.8	322,193	814,128	467,120	41.1	259,734	22.9	拡充
2	暮らしやすく快適で魅力あるまち	47	7,398,774	2,004,726	5,394,048	1,235,107	6,933,214	93.7	1,953,210	4,980,004	3,633,047	52.4	1,366,752	19.7	
2	利便性の高い快適な都市基盤の整備	18	4,218,344	1,890,552	2,327,792	656,184	4,198,584	99.5	1,845,238	2,353,346	2,769,812	66.0	737,431	17.6	拡充
	良好な住環境の整備	14	1,624,688	114,174	1,510,514	252,827	1,590,580	97.9	107,972	1,482,608	562,432	35.4	295,032	18.5	拡充
	魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり	3	113,610	0	113,610	86,170	119,669	105.3	0	119,669	17,458	14.6	96,919	81.0	現状維持
	地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興	12	1,442,132	0	1,442,132	239,926	1,024,381	71.0	0	1,024,381	283,345	27.7	237,370	23.2	拡充
3	みどり豊かな環境にやさしいまち	23	9,250,332	947,053	8,303,279	2,826,111	9,238,085	99.9	932,916	8,305,169	5,019,160	54.3	3,017,751	32.7	
3	水とみどりのネットワークの形成	11	2,582,721	947,053	1,635,668	597,288	2,561,671	99.2	932,916	1,628,755	1,053,849	41.1	632,785	24.7	拡充
	再生可能エネルギーを活用した住宅都市づくり	1	61,057	0	61,057	18,501	50,266	82.3	0	50,266	111	0.2	18,589	37.0	現状維持
	ごみの減量と資源化の推進	6	6,410,576	0	6,410,576	2,134,760	6,430,868	100.3	0	6,430,868	3,906,365	60.7	2,287,908	35.6	拡充
	環境を大切にする生活スタイルの促進	5	195,978	0	195,978	75,562	195,280	99.6	0	195,280	58,835	30.1	78,469	40.2	サービス増
4	健康長寿と支えあいのまち	166	41,116,374	255	41,116,119	4,322,141	40,073,054	97.5	255	40,072,799	7,210,282	18.0	4,306,680	10.7	
4	いきいきと暮らせる健康づくり	26	3,347,018	0	3,347,018	649,212	3,196,738	95.5	0	3,196,738	2,382,472	74.5	617,581	19.3	サービス増
	地域医療体制の整備	3	327,524	0	327,524	26,364	321,107	98.0	0	321,107	278,629	86.8	23,809	7.4	拡充
	健康危機管理の推進	13	2,176,509	0	2,176,509	598,572	2,176,680	100.0	0	2,176,680	1,397,184	64.2	616,326	28.3	現状維持
	高齢者のいきがい活動の支援	13	910,874	0	910,874	106,538	891,717	97.9	0	891,717	470,995	52.8	104,920	11.8	現状維持
	高齢者の在宅サービスの充実	27	1,835,067	0	1,835,067	384,056	1,773,536	96.6	0	1,773,536	1,094,277	61.7	373,546	21.1	拡充
	要介護高齢者の住まいと介護施設の整備	11	2,901,230	0	2,901,230	78,773	2,897,177	99.9	0	2,897,177	8,034	0.3	85,557	3.0	拡充
	障害者の社会参加と就労機会の充実	22	2,982,979	0	2,982,979	963,354	2,887,235	96.8	0	2,887,235	1,166,124	40.4	972,984	33.7	拡充
	障害者の地域生活支援の充実	27	8,728,964	0	8,728,964	304,762	8,397,895	96.2	0	8,397,895	214,143	2.5	305,980	3.6	拡充
	支えあいとセーフティネットの整備	24	17,906,209	255	17,905,954	1,210,510	17,530,969	97.9	255	17,530,714	198,424	1.1	1,205,977	6.9	拡充
5	人を育み共につながる心豊かなまち	175	62,165,286	7,801,482	54,363,804	16,990,887	61,263,900	98.6	7,595,312	53,668,588	14,585,302	23.8	17,858,287	29.1	
5	安心して子どもを産み育てられる環境づくり	29	11,891,854	0	11,891,854	807,262	11,859,835	99.7	0	11,859,835	707,269	6.0	917,016	7.7	拡充
	保育の充実	31	21,078,609	3,020,703	18,057,906	7,804,606	20,825,141	98.8	2,880,576	17,944,565	2,728,881	13.1	8,340,168	40.0	拡充
	障害児援護の充実	14	1,307,219	0	1,307,219	356,915	1,291,134	98.8	0	1,291,134	71,185	5.5	413,609	32.0	拡充
	子ども・青少年の育成支援の充実	13	3,474,998	0	3,474,998	2,334,288	3,562,881	102.5	0	3,562,881	567,599	15.9	2,457,001	69.0	拡充
	生涯の基盤を育む質の高い教育の推進	21	9,696,789	394,489	9,302,300	2,390,523	9,294,945	95.9	348,423	8,946,522	1,831,114	19.7	2,401,210	25.8	拡充
	成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進	8	838,926	127,000	711,926	273,493	785,956	93.7	121,355	664,601	283,923	36.1	289,667	36.9	拡充
	学校教育環境の整備・充実	16	6,587,584	3,279,711	3,307,873	1,355,327	6,424,507	97.5	3,269,654	3,154,853	4,217,798	65.7	1,279,398	19.9	拡充
	地域と共にある学校づくり	5	115,422	0	115,422	63,365	106,452	92.2	0	106,452	5,953	5.6	66,728	62.7	拡充
	学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり	25	4,195,813	52,734	4,143,079	1,138,768	4,157,993	99.1	49,228	4,108,765	2,166,312	52.1	1,198,382	28.8	拡充
	文化・芸術の振興	3	1,329,294	926,845	402,449	52,540	1,324,015	99.6	926,076	397,939	1,207,092	91.2	59,676	4.5	現状維持
	交流と平和、男女共同参画の推進	6	149,893	0	149,893	72,787	143,939	96.0	0	143,939	16,381	11.4	77,044	53.5	現状維持
	地域住民活動の支援と地域人材の育成	4	1,498,885	0											

## 【資料2】施策指標一覧

※前年度比の「○」は目標値に向けて好転したもの、「▽」は後退したもの。

※指標値が( )書きのものは、当該年度の数値ではなく、以前の数値で直近のものを掲載。

番号	施 策 名	施 策 指 標 名	指標の説明	単位	24年度	25年度	26年度	前年 度比	目標 値	目標 年度
1	災害に強い防災まちづくり	区内建築物の耐震化率	耐震性を有する建物棟数÷建物総棟数	%	80.0	81.7	83.2	○	96*	33
		区内建築物の不燃化率	土地利用現況調査による	%	46.8	(46.8)	(46.8)	-	60	33
		雨水流出抑制対策施設の整備率	累計対策量÷流域豪雨対策計画の目標対策量(588,000m <sup>3</sup> )	%	43.3	46.0	48.4	○	60	33
2	減災の視点に立った防災対策の推進	家庭内で何らかの防災対策を実施している区民の割合	区民意向調査による	%	89.3	88.2	86.5	▽	100	33
		避難・救護の拠点である震災救援所(区立小中学校)を認知している区民の割合	区民意向調査による	%	82.5	83.9	83.1	▽	100	33
		区や地域等で実施する防災訓練に参加した区民の割合	区民意向調査による	%	30.9	27.8	30.1	○	40	33
3	安全・安心の地域社会づくり	区内における全刑法犯認知件数(交通事故及び特別法犯を除く)※1~12月	「刑法」に規定する全犯罪認知件数(交通事故及び特別法犯を除く)※1~12月	件	5,634	5,431	5,248	○	3,000	33
		地域防犯自主団体数	地域住民により自主的に組織された防犯団体数	団体	147	151	154	○	167*	33
		区内における交通事故件数	杉並区交通安全計画における目標値※1~12月	件	1,860	1,735	1,481	○	1,300*	33
4	利便性の高い快適な都市基盤の整備	区内での定住意向	区民意向調査による	%	84.5	87.7	85.1	▽	90	33
		都市計画道路(区道)完成延長	区内都市計画道路のうち整備完了した区道延長	m	6,642	7,022	7,022	-	8,052	33
5	良好な住環境の整備	住環境に満足する区民の割合	区民意向調査による	%	90.5	91.9	92.0	○	95	33
		最低居住面積水準未満の住宅に住む世帯の割合	住宅・土地統計調査による	%	(21.9)	(21.9)	19.5	○	5	33
6	魅力的でにぎわいのある多型型まちづくり	住環境に満足する区民の割合	区民意向調査による	%	90.5	91.9	92.0	○	95	33
		杉並区のまちを美しいと思う人の割合	区民意向調査による	%	76.7	78.5	78.0	▽	85	33
7	地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興	商店街への満足度	区民意向調査による	%	59.1	60.3	58.9	▽	65*	33
		地域特性を踏まえた商店街事業の創出	累計値	事業	1	4	7	○	10	33
		就職面接会によって区内事業者に就職した人数	累計値	人	33	78	170	○	500	33
8	水とみどりのネットワークの形成	緑被率	みどりの基本計画における目標値	%	22.17	(22.17)	(22.17)	-	25	44
		区民一人当たりの都区立公園面積	公園緑地等面積÷人口	m <sup>2</sup>	2.07	2.06	2.05	▽	2.46*	33
9	再生可能エネルギーを活用した住宅都市づくり	太陽光発電機器設置数	太陽光発電機器設置数(推計値)	件	2,777	3,267	3,699	○	7,800	33
		太陽光発電機器普及率	太陽光発電機器設置数(推計値)÷区内戸建棟数	%	3.8	4.2	4.8	○	10	33
		区内太陽光発電による発電量	区内太陽光発電機器設置数より年間発電量を推計	万kWh	1,022	1,240	1,495	○	2,280	33
		区立施設の太陽光発電による発電量	区立施設太陽光発電機器から年間発電量を推計	万kWh	8.2	8.2	12.0	○	21	33
10	ごみの減量と資源化の推進	区民一人1日当たりのごみ排出量	年間可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ量÷人口÷365日	g	528	515	498	○	460	33
		資源回収率	資源回収量÷(区ごみ収集量+資源回収量)	%	27.3	28.4	28.5	○	33	33

番号	施 策 名	施 策 指 標 名	指標の説明	単位	24年度	25年度	26年度	前年 度比	目標 値	目標 年度
11	環境を大切に する生活スタイルの促進	環境に配慮した取組を行ってい る区民の割合	区民意向調査による	%	77.9	79.3	81.9	○	100	33
		杉並区内の年間電力使用量	杉並区・練馬区・中野区のエリア 内における年間電気使用量から 推計	億kWh	20	20	19.5	○	20	33
12	いきいきと暮ら せる健康づくり	65歳健康寿命	平均自立期間に65歳を足したもの (要介護2以上を障害期間とし て算出)※前年1~12月	歳	男性 82.5 女性 85.5	男性 82.7 女性 85.7	男性 83.0 女性 85.9	○	男性 84 女性 87	33
		メタボリックシンドローム(内臓脂 肪症候群)の該当者とその予備 群の割合	特定健康診査における内臓脂肪 症候群の該当者とその予備群の 数÷特定健康診査受診者数	%	男性 40.6 女性 11.3	男性 39.2 女性 11.2	男性 37.7 女性 9.3	○	男性 35 女性 10	33
		がんの死亡率	年齢調整死亡率=人口規模や年 齢構成が異なる地域の死亡数を 基準人口(昭和60年モデル人口) で補正して算出(人口10万対)	人	男性 160.2 女性 96.4	男性 166.5 女性 96.3	男性 172.5 女性 84.8	-	男性 174 女性 85	33
13	地域医療体制 の整備	救急医療体制に安心感を持つ区 民の割合	区民意向調査による	%	59.6	70.8	70.7	▽	80	33
		救急協力員(すぎなみ区民レス キュー)登録者数	救命講習受講者数	人	2,197	2,417	2,573	○	4,000	33
14	健康危機管理 の推進	食中毒発生件数	-	件	9	5	2	○	4	33
15	高齢者のいきが い活動の支援	65歳以上の高齢者でいきがいを 感じている人の割合	高齢者実態調査による	%	(79.2)	(74.3)	(74.3)	-	95*	33
		75歳以上の高齢者で、週2回以 上外出している人の割合	高齢者実態調査による	%	(72.7)	(73.6)	(73.6)	-	77	33
		地域活動・ボランティア活動・働 いている高齢者の割合	区民意向調査による	%	38.3	39.0	37.6	▽	50*	33
16	高齢者の在宅 サービスの充実	地域包括支援センター延べ相談 者数	-	人	117,218	129,634	134,872	○	180,000	33
		在宅介護を続けていけると思う 介護者の割合	区民意向調査による	%	79.1	73.0	84.9	○	85	33
17	要介護高齢者 の住まいと介護 施設の整備	特別養護老人ホーム確保定員	杉並区民が優先的に入所可能な 定員数	人	1,307	1,377	1,538	○	2,307	33
		杉並型サービス付き高齢者向け 住宅	整備する戸数	戸	32	43	45	○	500	33
18	障害者の社会 参加と就労機会 の充実	年間新規就労者数	民間作業所、障害者雇用支援事 業団、特別支援学校から就労し た人数	人	80	106	91	▽	120	33
19	障害者の地域 生活支援の充 実	グループホーム・ケアホーム利 用者数	杉並区内グループホーム・ケア ホームの利用者数	人	141	158	149	▽	245	33
		地域生活への移行者数	障害者入所支援施設や精神科病 院から地域移行した人数(累計 値)	人	13	20	31	○	160	33
20	支えあいとセー ブティネットの整 備	「いってきまつぶ」閲覧数	パリアフリー協力店や区立施設 等のパリアフリー情報を掲載して いるホームページの年間閲覧数	件	128,032	189,853	146,630	▽	370,000	33
		福祉移動サービス供給量	福祉有償サービスや福祉タク シーなどの移動サービスの供給 量	件	201,960	209,697	223,760	○	278,000	33
21	安心して子ども を産み育てられ る環境づくり	子育てが地域の人に支えられて ると感じる割合	区民意向調査による	%	69.4	70.3	67.1	▽	95	33
		子育てを楽しいと感じる人の割 合	区民意向調査による	%	79.1	79.7	80.4	○	90	33
		ゆうラインへの相談件数	-	件	1,430	1,575	1,413	▽	2,400	33
22	保育の充実	保育所入所待機児童数	翌年4月時点の待機児童数	名	285	116	42	○	0	33
		保育園利用者の満足度	保育園サービス第三者評価によ る	%	89.8	85.8	86.2	○	90以 上	33

番号	施 策 名	施 策 指 標 名	指標の説明	単位	24年度	25年度	26年度	前年 度比	目標 値	目標 年度
23	障害児支援の充実	放課後等デイサービス利用者数	年間実利用者数	人	92	210	242	○	200	33
		個別・グループ指導件数	-	件	8,763	8,190	7,763	▽	10,800	33
24	子ども・青少年の育成支援の充実	将来の夢・目標が定まっている子ども(高校生)の割合	青少年実態調査による	%	62.0	58.9	65.4	○	75	33
		学童クラブ待機児童数	翌年4月時点の待機児童数	人	70	49	87	▽	0	33
25	生涯の基盤を育む質の高い教育の推進	区立中学校3年生の学習習熟度	区「学力調査」による	%	61.9	60.8	50.5	▽	80	33
		区立中学校3年生の体力度	都「体力調査」による	%	82.7	80.4	77.3	▽	90	33
26	成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進	情緒障害学級の入級待機児童数(小学校)	年度末時点の入級待機児童数	人	80	71	112	▽	0	33
		不登校児童・生徒の出現率	児童・生徒数に占める長期欠席児童・生徒の割合	%	小学校 0.32 中学校 2.10	小学校 0.48 中学校 3.03	小学校 0.37 中学校 3.11	-	小学校0 中学校0	33
27	学校教育環境の整備・充実	校舎外壁補修実施校数	平成24年度以降の実施累計校数	校	小学校 2 中学校 0	小学校 4 中学校 1	小学校 7 中学校 2	○	小学校20 中学校10	33
		学校図書館の年間平均貸出冊数(児童・生徒一人当たり)	学校図書館の年間貸出冊数÷児童・生徒数	冊	小学校 29.7 中学校 6.7	小学校 35.0 中学校 7.3	小学校 38.5 中学校 9.1	○	小学校40* 中学校15*	33
28	地域と共にある学校づくり	地域運営学校の指定数	地域運営学校(コミュニティスクール)設置校数	校	19	23	27	○	小中全校	33
		地域教育推進協議会設置数	-	所	1	2	2	○	4	33
29	学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり	成人の週1回以上のスポーツ実施率	区民意向調査による	%	39.7	41.1	41.7	○	50	33
		社会参加活動者の割合	区民意向調査による	%	51.0	59.7	60.1	○	70	33
		図書館利用者数	-	万人	278	277	283	○	330	33
30	文化・芸術の振興	区民一人当たりの文化・芸術活動回数(月平均)	区民意向調査による	回	2.1	2.5	2.4	▽	5	33
		区民一人当たりの文化・芸術活動回数【区内】(月平均)	区民意向調査による	回	0.8	0.9	0.9	-	3	33
31	交流と平和、男女共同参画の推進	国内交流事業参加者数	-	人	3,914	3,693	3,874	○	5,000*	33
		平和のつどいへの参加者数	-	人	700	672	950	○	750*	33
		審議会等における女性委員の登用割合	-	%	37.1	34.3	34.6	○	40	33
32	地域住民活動の支援と地域人材の育成	町会・自治会加入率	加入世帯数÷住民登録世帯数	%	50.5	50.3	49.9	▽	60	33
		地域集会施設利用率	利用回数÷利用可能回数	%	67.0	65.7	68.6	○	70	33
		すぎなみ地域大学講座修了者の地域活動参加率	講座修了者のうち地域活動参加者÷講座修了者	%	85.6	82.3	84.6	○	88*	33

\*総合計画の改定時に平成33年度目標値を修正している場合、修正後の目標値を掲載しています。





平成 27 年度  
杉並区行政評価報告書

登録印刷物番号

27-0071

平成 27 年 11 月発行



杉並区役所  
政策経営部企画課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1

TEL 03-3312-2111 (代表)

FAX 03-3312-9912

☆杉並区のホームページでご覧になれます。<http://www.city.suginami.tokyo.jp>